

つながる・つなげる ～合言葉は子どもたちの笑顔～



今号は「特別支援教育特集号」です。益田管内では「特別支援学級の増加」や「通級による指導を希望する児童生徒の増加」、「通常の学級において個別の支援を必要とする児童生徒の増加」など、特別支援教育へのニーズは、依然として高い状況が続いています。特別支援教育の重要性が高まる一方で、改めて「特別支援教育とは何か？」と考えるべき時ではないでしょうか。学校や教室などの環境が、児童生徒の教育に携わる者の意識が、本当に「インクルーシブ（すべてを含んだ 包括した）」になっているのか。私たちも今号の執筆に携わりながら皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

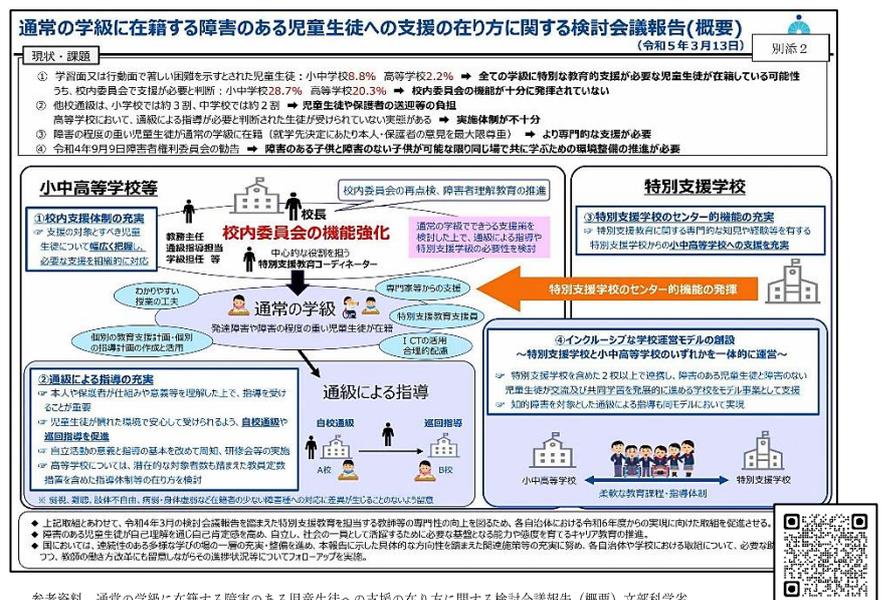


## 通常の学級における特別支援教育について

学校教育スタッフ 指導主事 富澤孝輔

先日の学校訪問で、嬉しい出来事がありました。「新任特別支援学級担任に係る学校訪問指導」の際、ある学校で配布された資料に「特別支援学校学習指導要領総則自立活動編」や「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」への二次元コードがありました。研究主任の先生がこれらを参考資料として提供されたとのことで、特別支援学級の授業公開と同時に、研究主任の先生から校内の職員の方々へ特別支援教育に対する啓発が行われている光景に触れ、校内全体で特別支援教育に対する意識が高まっていることを感じました。

さて、文部科学省は令和4年5月に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」を設置しました。その後、令和4年12月に、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が公表されました。その中では、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示す割合が推定で8.8%（高等学校は推定で2.2%）といった結果でした。



先述の検討会議の報告書や調査結果などを踏まえて、令和5年3月13日に文部科学省より「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）」が発出されました。

通知に添付された検討会議の報告書には、通常の学級で学ぶ児童生徒の個別の教育的ニーズに応じて、適切な指導や支援を提供する必要性とその具体的な方向性が示されていました。報告書の項目1番目には「**校内支援体制の充実**」が挙げられています。特別な支援が必要な児童生徒が通常の学級で心地よく学べるようにするためには、「**すべての教師が、通常の学級に在籍する様々な児童生徒に対して、高い学習成果が得られるような授業づくりを進め、多様性を尊重した学級経営**」が求められています。また、「**通常の学級担任は、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮を提供すること**」も求められています。児童生徒本人のみに原因を求めるのではなく、学習する内容や方法についての本人の困難さと、本人を取り巻く環境等のセットで「しんどさ」を捉えていくことへ考え方をシフトする必要があります。みなさんはいかがでしょうか。

続けて報告書の中には、「具体的には、まずは通常の学級において、学級全体に対してわかりやすい授業の工夫を行うことが重要である。その上で、ICTを含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置などにより十分に学べるのかを検討する。特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるのかを検討するなど、通常の学級の中でできうる方策を十分に検討した上で、自立活動など特別の教育課程が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくという段階的な検討のプロセスが大切である。」とあります。**大切なのは、「通常の学級の中でできうる方策を十分に検討すること」**です。併せて、学級担任1人が抱え込むことのないように学校全体の課題として共有し検討していくことが必要です。

おわりに、今年度の学校訪問では、公開授業後の協議に多くの職員の方々が参加する小・中学校が増えています。特別支援学級在籍の児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒の表情や言動に、職員のみなさんが様々な視点から思いを馳せる様子は、一枚岩となって児童生徒1人1人の教育的ニーズに向き合っている光景と言えます。さらに協議の中で、授業場面の児童生徒が見せる姿を、職員のみなさんそれぞれが異なる見方を示すことに、単純に「できる／できない」に拠らないあるがままの姿を認め合う温かい「実態の的確な把握」



ができていますと実感しています。私も児童生徒1人1人の教育的ニーズに応じた指導支援のスタートは、「実態の的確な把握」であり、その重要性を改めて感じる毎日です。今回紹介した通知の内容につきまして校内で話題に出していただき、全ての学級での授業や学級経営を一層充実させ、児童生徒が安心して学べる環境が更に整っていくことを期待しています。

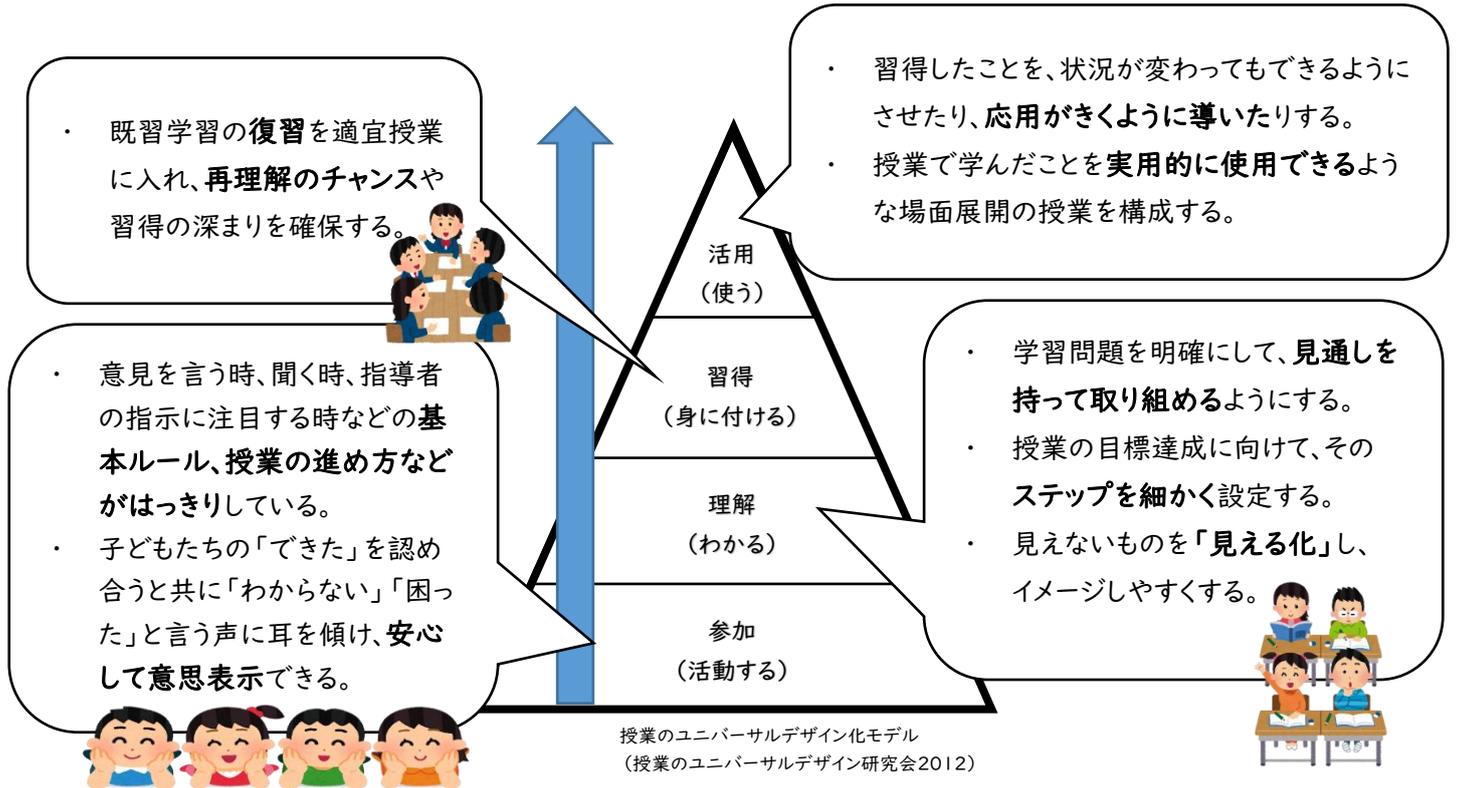


## ～学校訪問で出会った先生方が、特別支援の視点から

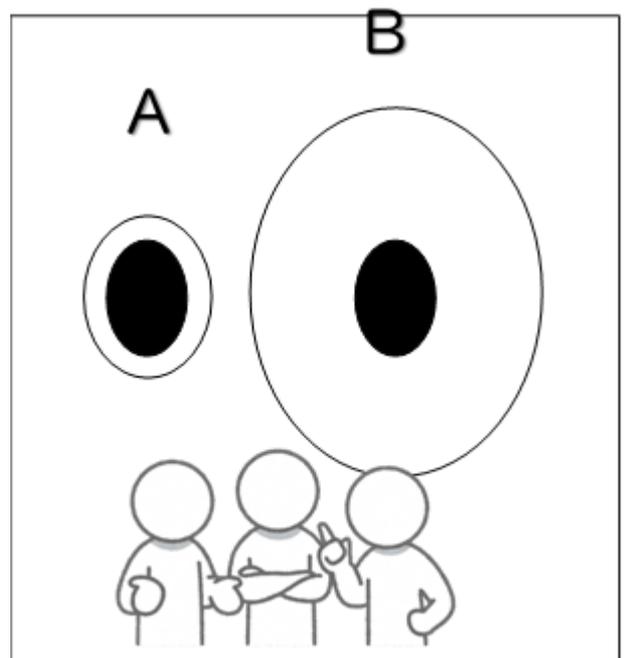
### 心にとめていたこと、工夫されていたこと Part II～

益田市教育委員会 派遣指導主事 大田 直子

先生方の日々の授業の様子を見させていただいていると、自然と下記のような形で授業を構成されているように感じます。もちろん、単元等によっては、この階層に強弱はあります。



先日参加した研修で右記のような図が示されました。「A と B の中の●は、どちらが大きいと感じますか」と…。答えは、同じなのです。でも、なんとなく、A が大きく感じます。この図は、●が子どもの困っている所(できにくい所)、外の丸が子どものできる行動(望ましい行動)を表しており、できる行動(望ましい行動)を増やすことの重要性を示しているものです。様々な要因で、●は小さくなりにくい(変わらない)かもしれませんが、外側の円を大きくすることで、その子の困っていることが小さく感じる、見えるということなのです。教師のフォロー、友だちのサポート、補助具や代替手段を活用することで、できること(行動)を増やしていく、できることに目を向けることの大切さを改めて実感した研修でした。



「できそう」が増える授業づくり  
～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり～

吉賀町教育委員会 派遣指導主事 高橋 晶子

『一次支援』『ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業 (UDL)』、この2つの言葉を聞いたとき、どう感じますか。「当たり前支援だよね。もうバッチリ！」それとも、「特別支援教育のことは、よく分からない」あるいは「私には専門外だから難しい」でしょうか。

小学校6年生、算数授業の一場面です。

Aの機械は道路を舗装するのに15日かかり、Bの機械は10日かかります。  
AとB両方の機械を使うと、何日で終わりますか。

さて、皆さん、この課題を提示したあと、どうされますか。

「さあ、自分で考えましょう。時間は5分です。」

「5分後に隣の人と解き方を話してみよう」このような指示もあるでしょう。

しかしこのとき、頭が真っ白になり「わからん、もうできん。」と思う子どもがいるかもしれません。授業者は課題提示の段階で思考が止まってしまう子どもがいると想定し、一次支援になる言葉を考える必要があるでしょう。

私が学校訪問で拝見した授業では、担任の先生が次のように板書をされました。



- ① 10日より多く時間がかかる
- ② 10日より短い時間で終わる
- ③ 分からない

番号を選択して挙手させると、同率程度に分かれたのです。③を選んだ子どもには「そうだよなあ。難しいよなあ」と共感されました。この単元は「単位量あたりの大きさ」で、学力調査で正答率が低くなる場所です。担任の先生は答えの量感を補助発問として示しました。「2台の機械で作業するのだから、10日より早くなるんじゃない？」という発言を聞くと、「あ、そうかあ」という空気が教室に広がっていきました。

**イメージ化、選択肢、焦点化、めあての提示、時間の保障**

これらのひと手間（一次支援）があったことで、「1日あたりの作業量に注目して答えを求めることができた」という学びの振り返りに繋がりました。

『しまね特別支援教育魅力化ビジョン』の中では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりが小中学校の取組の柱として記載されています。一次支援にはこれといった決まりはありませんが、たくさんの手段を知ることによって授業展開の引き出しが増えます。みなさん、子ども達にとって「できそう」が増える授業づくりのひと手間について、普段の授業や校内研究の中で深めてみませんか。





「特別」でない特別支援教育は「意識の転換」から

特別支援教育支援専任教員

三上純子

2006年に学校教育法が一部改正され、翌年4月から「特別支援教育」が本格的実施となりました。「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの推進」という特別支援教育の中核をなす理念は、それまでの特殊教育からの大きな転換でした。当時、特別支援学級の担任をしていた私は、これまでにない新しい理念を掲げた「特別支援教育」という響きに大きな期待を持って、改正に関わる情報を受け止めていました。

あれから16年が経とうとしています。ワクワクするような気持ちにさせてくれた「共生社会の実現」「インクルーシブ」という言葉に込められた理念の実現に近づいているでしょうか。児童生徒の数は減少の一途ですが、特別支援学級在籍者数や特別支援学校高等部進学者数は増加しています。集団での学びや対人関係のしんどさやそのことによる二次障がいから特別支援学級へ入級する児童生徒もいます。このような現状に、特別支援教育に関わってきた者の一人として忸怩たる思いを抱えています。

学校教育法に続いて障害者基本法、障害者差別解消法、発達障害者支援法、等々の法的な整備は進んでいるものの、それを実現する施策が不十分であることは否めません。そんな状況の中で、児童生徒に日々関わる私達ができること、すべきことは、「共生社会の実現」「インクルーシブ」という理念の本質を学び、意識を転換し、実践に活かしていくことではないでしょうか。佐藤慎二氏（植草学園短期大学教授）は『通常学級の「特別」ではない支援教育（東洋館出版社：2022）』という著書の中で以下のような6つの視点で意識の転換をすべきと述べています。その概要を紹介します。

**視点1：障害観の転換**⇒「他人事」から「自分事」として共感するところから「共生社会」が始まる。

**視点2：自立観の転換**⇒「一人できる」ではなく「一緒にできる、共生という自立」をめざす。

**視点3：支援観の転換**⇒児童生徒の行動に対する「見方」を変えると「支援」が変わる。

見えない要因に目を向ける。学級経営や指導のあり様を見直す。

「なぜできない」から「どういう時にできている」へ。



**視点4：「専門性」観の転換**⇒教育の最も大切な専門性は「自分がその子だったらどうしてほしいだろう」と思いを寄せること。子どもたちが「いてくれてよかった、楽しかった」とお互いに思えるような役割や出番を用意し関係性を育てること。

**視点5：「共に学びやすい」ユニバーサルな発想への転換**⇒「不便性」「生きづらさ」で困っている人と共に生きようとしたら、誰もが過ごしやすいになっているたくさんの事実。学校も同じ。「不便」「学びづらさ」の解決に向けた取り組みはすべての子ども達の「快適」につながる。

**視点6：「基本的人権の問題」という意識への転換**⇒当事者である児童生徒本人中心の「就学相談」「就学支援」への転換。本人の意思を尊重することは基本的人権の問題。

佐藤氏の著書では、この6つの視点の提案に続いて、校内支援体制やユニバーサルデザインの展開について具体的な事例と共に述べられています。

「インクルーシブ」の意味は「包み込む」です。多様な子ども達が共に生活し学ぶ「包み込む」学校をめざして、私たちの意識の転換と学びの歩みを進めていきましょう。

# コラム



「最初は違和感というか、『障害』ばかりが気になるでしょう？ でも、こんなふうに関わり長い時間一緒にいると、だんだんその『障害』が見えなくなるというか、気にならなくなって、普通になるというか、わかりますか？ 今、実際、みなさんもそうじゃないですか？ そういうことだと思うんですよ」

以前学校に来て人権集会で話していただいた身体「障害」の方と、2時間ばかり一緒に過ごした生徒たちは、うん、うん…と頷いていました。

「一緒に同じ時間を過ごすことが大事だと思うんです」

「そうか、周りに『障害』者が居ないから、たまに出会えるとドキドキしたり、どうしていいかわからなかったりするんだ…。でも市内には 3000 人近くおられるらしいけど、障害者の方、出会わないよね…?」

生徒たちはいろいろ考え始めました。 (M)

